



平成 30 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 ハリマ共和物産株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 津田 信也
(コード番号 7444 東証第2部)
問 い 合 せ 先 取締役マネジメントサポート本部長 三輪 正俊
電 話 番 号 079(253)5217

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 30 年 6 月 28 日開催予定の第 51 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

「貨物運送取扱事業法」が「貨物利用運送事業法」に改正されたことにもない、現行定款第 3 条（目的）第 14 号及び第 15 号について変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第 3 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～13. (記載省略) 14. 一般区域貨物自動車運送事業 15. 自動車運送取扱事業 16. ～44. (記載省略)	(目的) 第 3 条 (現行どおり) 1. ～13. (現行どおり) 14. <u>一般貨物自動車運送事業</u> 15. <u>貨物利用運送事業</u> 16. ～44. (現行どおり)

3. 日程

- | | |
|---------------------|------------------|
| (1) 定款変更のための株主総会開催日 | 平成 30 年 6 月 28 日 |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 平成 30 年 6 月 28 日 |

以 上